

資料3

前橋市学校教育情報化推進計画 改定版（案）についてのパブリックコメント（意見募集）の実施結果（案）

前橋市教育委員会事務局学校教育課

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。取り纏めの都合上、いただいた意見を一部要約しています。今回いただいたご意見を参考に、前橋市学校教育情報化推進計画 改定版を策定しました。なお、計画に直接反映しないご提言・ご意見等については、今後の施策の参考にしてまいります。

大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

- ◆意見募集期間 … 令和6年1月22日（月）～令和6年2月13日（火）
- ◆意見提出者数 … 5（個人：3、学校：2）
- ◆意見件数 … ① 計画策定に関すること 10件
② 学校教育の情報化に関すること 10件

①計画策定に関すること 10件

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>【P. 12】基本方針Bの発展期（後期）「情報モラル・セキュリティ教育の充実」について、現状の課題として「デジタルシティズンシップ教育の不足」や「保護者の理解と支援の不足」が考えられます。</p> <p>解決のための具体的な方策として「保護者向けのワークショップ」を開催し、保護者の理解を進め、家庭での活用を加速したい。</p>	<p>保護者向けのワークショップは各学校において情報モラル教育の一環として外部講師を招くなど、計画的に実施しています。</p> <p>今後も家庭と連携したワークショップなどを各学校主体で開催するなど、デジタルシティズンシップ教育が充実するよう、推進計画へ追記します。</p>
2	<p>【P. 12】基本方針Bの発展期（後期）「情報モラル・セキュリティ教育の充実」について、学校だけの指導ではなく、家庭でも行えるようにしてほしい。</p>	<p>家庭と連携して取り組める啓発活動や親子で受講できる講演会などを充実できるよう、推進計画へ追記します。</p>
3	<p>【P. 14】基本方針Cの発展期（後期）「個に応じた学びの保障」について、現状の課題として「地域の福祉的組織とつなぎ、教育の包摂性（インクルージョン）を担保する」ことが大切と考えます。</p> <p>具体的な方策として「福祉的組織との情報共有」を進め、児童虐待通知や相談室につながるアプリの導入をしてほしい。</p>	<p>福祉的組織との情報共有にむけて、基本方針Cにおいて不登校児や外国籍児、家庭で問題を抱えている児童生徒等の福祉的なサポートが充実できるよう、推進計画へ追記します。</p>
4	<p>【P. 14】基本方針Cの発展期（後期）「個に</p>	<p>児童生徒が配布されたタブレット端末の</p>

	<p>応じた学びの保障」について、現状の課題として「社会教育組織とつなぎ、教育の多様性（ダイバシティ）を提供する」ことが大切と考えます。</p> <p>具体的な方策として「地域の社会教育活動でのタブレット利用促進」を進めたい。</p>	<p>LTE 接続の利点を生かし、公民館の行事や自治会の活動で利用するなど、今後も地域や社会教育活動の場でタブレット利用を促進していきます。</p>
5	<p>【P. 14】基本方針Cの発展期（後期）「不登校支援の充実」について、保健室登校や校門登校など様々な方法で不登校支援が行われていると聞いています。</p> <p>オンラインでの不登校支援として「オンライン受講＝登校（出席）」ということを確認することはできないのか。</p>	<p>該当する児童生徒の自立を助けるうえで有効かつ適切であると判断する場合のオンラインでの学習活動は、文部科学省が示す条件を満たすことで「出席」として取り扱える場合もあります。</p>
6	<p>【P. 14】基本方針Cの発展期（後期）「不登校支援の充実」について、学校（先生）から不登校児への連絡手段としてメッセージ送信に「既読」機能があれば安否確認になるのではないのか。</p>	<p>現状のシステムでは「既読」機能はありませんが、令和6年度から導入する連絡システムには「既読」機能があります。</p> <p>基本方針Cに関連付けて有効的な活用方法を検討していきます。</p>
7	<p>【P. 14】基本方針Cの発展期（後期）「オンライン授業」について、通常授業と同時に行うことは負担が大きいので、オンライン授業を長期間行う際、学校に対して人員などのサポートはあるのか。</p>	<p>オンライン授業がスムーズに実施できるよう、GIGA スクール運営支援センターなどから支援員を派遣し、現場の負担軽減を図っています。</p>
8	<p>【P. 15】基本方針Dの充実期に「ドリル学習の活用促進」が挙げられていますが、宿題プリントの印刷や採点をしなくても負担を軽減する工夫は他にもあり、情報化とは無関係ではないのか。</p>	<p>校務の効率化に関して学校が取り組みやすい内容として「ドリル学習の活用促進」を計画の初期段階に配置しました。「自動採点機能」や「教師が児童生徒の取組状況を一覧で把握できる機能」などがついたデジタルドリルを活用することで、プリントの配布・回収・採点・記録などの校務負担の軽減にもつながると考えています。</p>
9	<p>【P. 16】基本方針Dの発展期（後期）「校務支援システムの活用促進」について、年に数回程度の作業を ICT 化するとかえって負担が大きくなります。</p> <p>そのような作業を ICT 化するのであれば記入要領も ICT 化に対応する必要があると思います。</p>	<p>校務支援システムにおいて、年に数回しか行わない作業もシステムを利用する上で大切な作業と考えます。</p> <p>それらの作業が担当者の負担となるようならば、マニュアルの整備と合わせて作業内容も見直し、効率的に作業が行える体制づくりを検討していきます。</p>
10	<p>【P. 16】基本方針Dの発展期（後期）「学級</p>	<p>通信やチラシ等のデータ配信は、令和6年</p>

	<p>通信等のデータ化の推進」について、Google クラウドでの配信も続けてほしい。</p>	<p>度から新しく導入される連絡システムを活用し、児童生徒・保護者に配信することで利便性の向上や校務負担の軽減を図りたいと思います。</p> <p>Google クラウドは授業に特化して利用する予定です。</p>
--	---	--

②学校教育の情報化に関すること 10件

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>【授業に関する意見】 学習プリントなどはどんどんアプリ化してほしい。</p>	<p>基本方針Aや基本方針Eと関連付けながら学習プリントの効果的な活用方法について検討していきたいと思います。</p>
2	<p>【授業に関する意見】 授業を映像や音声を保存して何度も繰り返し見られるようにしてほしい。</p>	<p>基本方針Aや基本方針Cに関連付けて必要に応じて検討していきたいと思います。</p>
3	<p>【授業に関する意見】 子供たちが学校でタブレットを使用しているときに、子供の画面を教師がいつでも確認できるアプリの導入をしてほしい。</p>	<p>次期教育情報基盤更新時のアプリ選定の参考にしたいと思います。</p>
4	<p>【情報活用能力の育成に関する意見】 ネットリテラシーについて厳しく教育してほしい。</p>	<p>基本方針Bで情報モラル教育の強化について取り組んでいきたいと思います。</p>
5	<p>【情報活用能力の育成に関する意見】 コンピュータの基本的な操作を学ばせてほしい。</p>	<p>授業でタブレットを活用しながらコンピュータの基本操作を教えたり、中学校の技術・家庭科の技術分野で情報について教えたりしています。</p> <p>今後も基本的な操作についての指導を継続していきたいと思います。</p>
6	<p>【校務の効率化に関する意見】 ネットを活用して保護者や教師が楽になるよう取り組んでもらいたい。出欠連絡もネットでできると良い。</p>	<p>現在、8割の学校が欠席連絡のデジタル化を実施しており、来年度からは全ての市立学校で欠席連絡のデジタル化を実施する予定です。</p> <p>今後も ICT を活用して校務の効率化を進めていきたいと思います。</p>
7	<p>【組織体制に関する意見】 自治体や教育委員会として学校現場の業務改善を進めるのなら、現場の実態を知る必要があると思います。現場の意見を吸い上げ</p>	<p>学校教育の情報化を推進するにあたり、「前橋市教育情報利活用推進委員会」を年2回程度開催し、その下部組織にあたる「ICT基盤整備部会」、「授業支援部会」、「校務支援</p>

	<p>るためのやり取りが少ないと思います。</p>	<p>部会」も毎年開催しています。</p> <p>これら委員会や部会には学校現場からの意見を取り入れられるよう校長、教頭、事務職員等の代表者も参加しています。また、先生方から意見を直接聴き取るアンケート等も実施しています。</p> <p>今後も学校現場の意見を取り入れられる体制を続けていきたいと思います。</p>
8	<p>【組織体制に関する意見】</p> <p>情報教育主任会では年度更新作業の説明がありますが、この内容を情報教育主任が担っていない学校もあります。</p> <p>情報教育主任会では、本来の情報教育についての情報交換や県の施策等の周知などをすべきと考えます。これでは情報教育の施策が現場に浸透しないのではないかと。</p>	<p>情報教育主任が学校内における情報教育を推進するためのキーパーソンとなれるよう、今後は会議や研修会の内容を精査して実施していきたいと思います。</p>
9	<p>【健康面に関する意見】</p> <p>タブレット等の機器使用時間が増えた子供たちに、視力低下や頭痛等の健康状況の変化はあるのか。</p>	<p>タブレットに限らず身近にある情報機器等を利用することによる視力低下や頭痛等の健康状況の変化は十分予想されます。</p> <p>学校から注意喚起のために配布しているリーフレットや日常指導の中で、タブレットに限らず身近な情報機器の利用時の健康面を指導しています。</p> <p>引き続き、児童生徒の健康と心身の発達に配慮しながら ICT の有効活用を推進していきたいと思います。</p>
10	<p>【その他（学校の環境整備）の意見】</p> <p>デジタル化は大事ですが、それ以上に子供たちの健康が大事です。感染症が流行しないよう学校の水道やトイレの環境整備を充実させてほしい。</p>	<p>貴重なご意見として、担当部署と共有します。</p>

○問い合わせ先 前橋市教育委員会事務局 学校教育課 情報教育推進係
電話 027(898)6245

前橋市学校教育情報化推進計画

－改定版－

(案)

パブリックコメント反映済

令和6年4月

前橋市教育委員会

はじめに

令和2年度から小学校、中学校、高等学校と順次実施されてきた学習指導要領では、「豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる子供」の育成に向けて、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」などの実現を求めています。

令和元年12月に、国の方針として「GIGAスクール構想」が提唱され、本市でも令和2年度末に子供たちに1人1台の端末を整備しました。この整備に合わせ、子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを実現させるために、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指して「前橋市学校教育情報化推進計画」を令和3年4月に策定し、取り組んできました。

令和5年2月に策定された本市における教育施策の基本となる「第3期前橋市教育振興基本計画（2023年度～2028年度）」では、社会のあらゆる場所でAIを備えたICT機器が普及しつつある中、児童生徒が様々な場面で情報やICTを主体的に選択し活用していく力や、その中で他者との対話を大切にしながら課題を解決していく力を育成していく必要があるとしています。また、本市の学校教育の方向性を示す「まえばし学校教育充実指針」に沿って、目指す子ども像に向けた取り組みを市内全ての学校で進めています。

今後とも、社会情勢の急速な変化や、新たなICT環境の構築に対応しながら、本市における学校教育の情報化が目指す「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」を充実させるために、本計画を改定することとしました。

令和6年4月 前橋市教育委員会

目次

はじめに

第1章 計画の改定について	1
1 改定の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 学校教育の情報化に関わる現状と課題	2
1 社会の現状と課題	2
2 前橋市の現状と課題	2
第3章 前橋市が目指す方向性	6
1 基本方針・具体方針	6
2 全体構想図	7
第4章 施策及び取組内容	9
基本方針：A 各教科等における効果的な ICT 活用	9
具体方針	
【導入期】個に応じた学習ツールとしての ICT 活用の充実	9
【充実期】学習支援システム等の活用による協働的な学習の充実	9
【発展期(前期)】社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による 創造的な活動の充実	10
【発展期(後期)】学習支援システム等を活用した個別最適な学びと 協働的な学びの充実	10
基本方針：B 情報活用能力の育成	11
具体方針	
【導入期】1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成	11
【充実期】深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成	11
【発展期(前期)】課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な 情報活用能力の育成	12
【発展期(後期)】主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力 の育成	12

基本方針：C 様々な状況の子供への学びの保障	13
具体方針	
【導入期】オンラインによる学校外での学習環境の構築	13
【充実期】多様な子供に対するICTを活用した学習の充実	13
【発展期(前期)】一人一人に個別最適化された学びの提供	14
【発展期(後期)】多様な子供に対して誰一人取り残さないための 学びの保障	14
基本方針：D 校務の効率化	15
具体方針	
【導入期】学校配布等のデータ化の推進	15
【充実期】ドリル学習・校務支援システムの活用推進	15
【発展期(前期)】多様な働き方に対応した環境の整備	16
【発展期(後期)】校務を効率化するシステムの活用促進による 働き方改革の推進	16
基本方針：E 教師の指導力向上	17
具体方針	
【導入期】個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進	17
【充実期】協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進	17
【発展期(前期)】ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動に つなげる学習の実現	18
【発展期(後期)】個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践の ための研修の充実	18
第5章 計画の進捗管理	19

第1章 計画の改定について

1 改定の目的

令和3年4月に策定した「前橋市学校教育情報化推進計画」は、本市の学校教育の情報化推進に必要な5つの基本方針を定め、「導入期」・「充実期」・「発展期」の3つのステップごとに具体方針と具体的施策を設定し、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目的として策定しました。

策定より3年が経過しましたが、コロナ禍以降、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化し、情報化も急速に進展しました。このことにより新技術への対応や、新しいシステムの導入や新機能の活用が必要とされています。

また、これまでに実施した「進捗状況調査」や、「タブレット活用アンケート」の結果からも、計画の目標が十分達成している施策もあれば、十分でないものもあることが把握されています。

そこで、これまでの計画目標に対する現状を踏まえつつ、当初の目的が十分に達成されるよう、新しい技術や機能への対応を加えた計画に改定することとしました。

2 計画の位置付け

令和5年に策定した「第3期前橋市教育振興基本計画」では、本市の教育が目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」としています。そして、具体的重点施策として、「1人1台端末を最大限活用した校務の効率化の推進」や「ICTを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進」を掲げています。

さらに、同じく策定した「まえばし学校教育充実指針」においても、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成としています。

これらの目標の実現に向け、本市における学校教育の情報化が目指す「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」を充実させるために、本計画を改定するものです。

3 計画期間

令和3年度に策定した「前橋市学校教育情報化推進計画」は、令和5年度までの3か年計画でした。本市の学校のICT環境は、GIGAスクール構想で導入された学習者用端末の更新が令和7年度末に、校務支援システムを含む教育情報基盤の更新が令和8年度中にそれぞれ予定されています。既存計画の達成状況に加え、現在のICT環境下での目的達成を目指すため、本計画の期間を2年延長し、令和7年度までとします。

第2章 学校教育の情報化に関わる現状と課題

1 社会の現状と課題

人口知能（A I）が様々な判断を行ったり、日常生活で使用する様々な機器がインターネット経由で最適化されたりする Society5.0 時代が到来しつつあり、これまでの社会や生活の在り方が劇的に変わる複雑で予測困難な時代になるとされています。

学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に位置付けられました。また、その育成に向けて教科横断的な視点から教育課程の編成を図ることや、学校の I C T 環境整備及びそれらを適切に活用した学習活動の充実が示されました。

令和3年1月の中央教育審議会の答申に「令和の日本型学校教育」の構築を目指すことが示されました。ここでは、従来の日本型学校教育の良さを発展させ、2020年代を通じて実現すべき姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる「令和の日本型学校教育」の実現を目指しています。

令和元年度に文部科学省が発表した G I G A スクール構想は、「令和の学びのスタンダード」としてスタートし、授業における1人1台端末の活用は着実に進んできています。成果として「I C T スキルの向上」や「協働的な学びの実現」、「教員の事務作業の軽減」等が挙げられます。また、課題として「地域・学校による利活用の差」や「教員の負担増」等が報告されています。

群馬県は「新・群馬県総合計画」（令和3年10月策定）において、行政と教育の D X の推進を掲げています。教育の D X として、「I C T を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進」や「1人1台端末を活用した教育に対応した研修の推進」、「I C T の積極的な活用による教員の業務の効率化・省力化の推進」を実施するとしています。

また、令和4年12月に教職員の多忙化解消に向けた「提言 R 5 ～子どもたちに豊かな学びを届けるために～」が提言され、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、本県の教育の質を高めることをねらいとし、「廃止・縮小・I C T 化」の視点で、学校における具体的な行事や業務について業務改善の例が具体的に示されました。

2 前橋市の現状と課題

本市は、県内自治体でいち早く教育情報ネットワーク（M E N E T）を構築し、教育の情報化に取り組んできました。平成25年度から27年度に学習者用タブレット P C を各校40台ずつ整備するとともに、平成28年度に全校無線 L A N、指導者用タブレット P C 及び指導者用デジタル教科書を整備し、学校教育の様々な場面で活用してきました。

令和2年度末に G I G A スクール構想による1人1台の学習者用端末及び学習支援

システムの導入・整備を完了し、令和3年度には現在の教育情報基盤を整備する時に、教員にも校務と授業で活用する1人1台端末の更新を実施しました。

「全国学力・学習状況調査の質問紙調査」(図1)におけるPCなどのICT機器の授業での活用状況は、令和3年度に1人1台端末を導入したため、令和4年度の数値が小・中学生ともに急上昇し、令和5年度には小学生は83.7%、中学生は89.7%と、授業でのICT機器の活用が進みました。

文部科学省が毎年度末に実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(図2)における教員のICT活用指導力の状況は、コロナ禍で休校となった令和2年度に「(A)教材研究や授業準備・評価・校務にICTを活用する能力」や「(B)授業にICTを活用して指導する能力」、「(C)児童生徒のICT活用を指導する能力」は減少しました。その後、GIGAスクール構想によるICT機器の整備により、授業に1人1台端末が活用され始めた令和3年度には(B)、(C)は増加しました。令和3年度中に情報教育基盤の更新と教員の1人1台端末が整備され、授業での

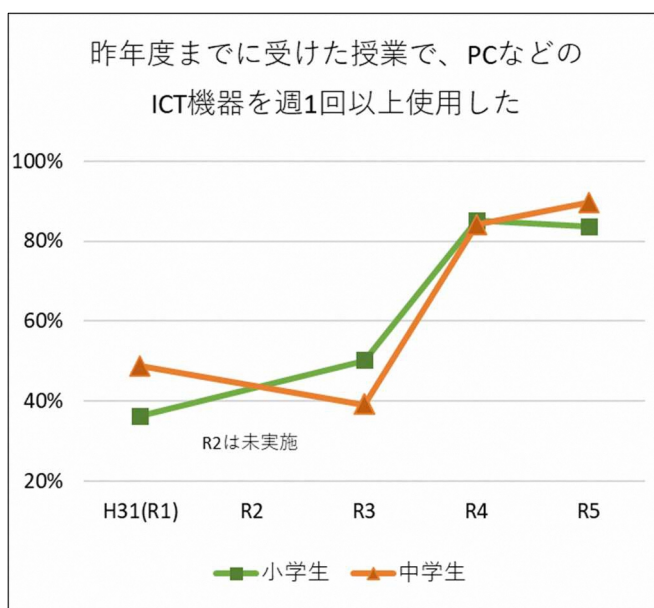


図1 全国学力・学習状況調査 質問紙調査

利用が進んだため、令和4年度から(A)が増加に転じました。

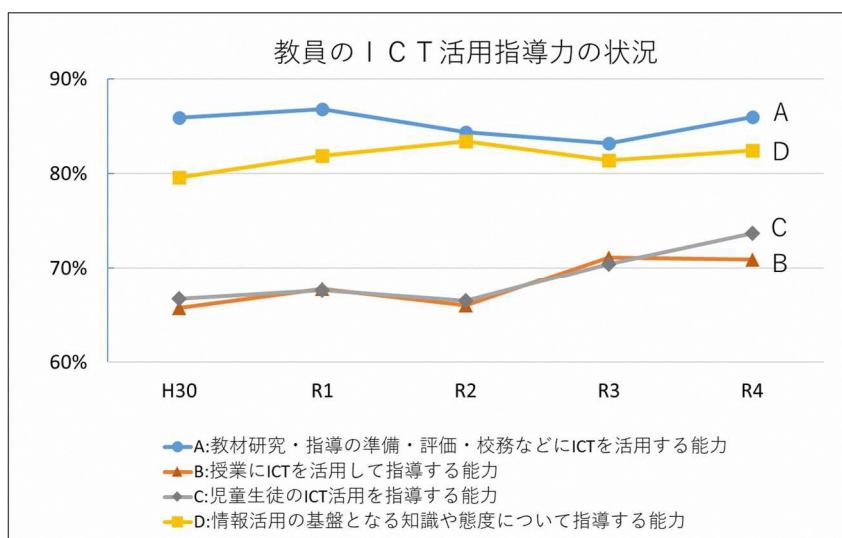


図2 学校における教育の情報化の実態等に関する調査

「(D)情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」は、ICT機器の整備や情報教育基盤の更新等には左右されない結果が見られましたが、教員のICT活用指導力は、ICT機器の整備により順調に向上している結果が見られます。

GIGAスクール構想で導入された児童生徒の1人1台端末の活用について、全国的に地域・学校間で利活用の差が見られるという課題が報告されています。本市の「学習支援システムの学校別利用分布表」(図3)を見ると、「協働的な学び」のシステムを児童生徒が1週間に1回以上利用している学校の平均値は47.8%で、同様に「個別の学び」は35.7%となっています。図3の利用分布を見ると、学校間で大きな差が見ら

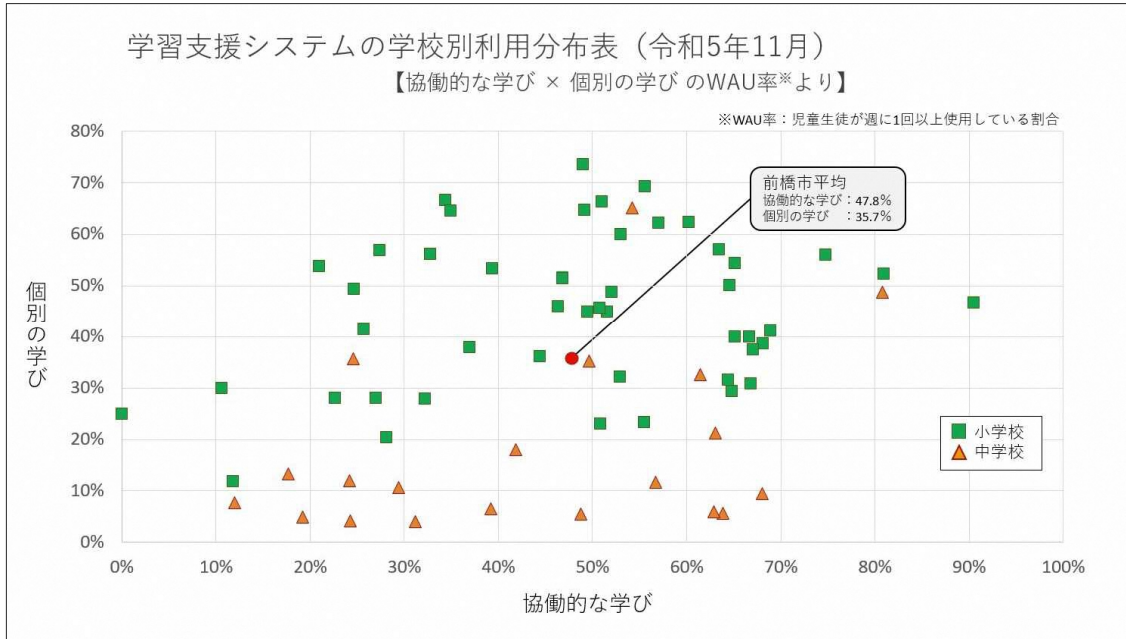


図3 学習支援システムの学校別利用分布表（令和5年11月）

れることが分かります。また、中学校は「個別の学び」が小学校より低い利用率となっていることも分かります。

「タブレット活用アンケート」（図4）における学校で「協働的な学び」のアプリを週1回以上活用したと回答した小学生は66.2%、中学生は63.4%と小・中学生ともに高い利用率です。

また、学校で「個別の学び」のアプリを週1回以上活用したと回答した小学生も55.2%と利用率は高いですが、中学生は13.6%と低く、図3の学校別利用分布表と同様の結果が見られました。

中学校の「個別の学び」の活用率が低い理由として、中学生へのアンケート結果から「現状の問題に物

足りなさを感じ、思考力が必要な問題を求めている」ことが分かりました。この点について、提供業者と課題を共有し、解決に向けた取組を実施しています。

令和4年度末に実施した「進捗状況調査」（図5）における基本方針Cの「多様な子供に対するICTを活用した学習の充実」や、基本方針Dの「学校配布物等のデータ化の推進」などの具体方針は十分達成しています。しかし、基本方針Aの「学校支援システム等の活用による協働的な学習の充実」や、基本方針Dの「ドリル学習・校務支援システムの活用促進」などは十分達成していないことが分かりました。

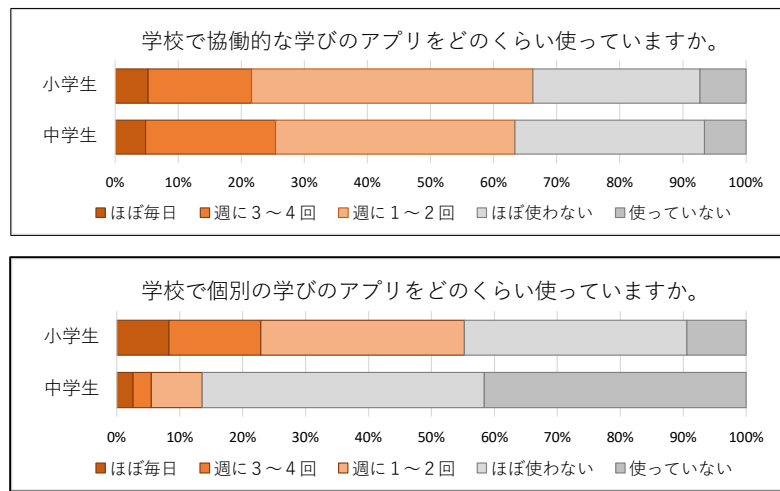


図4 タブレット活用アンケート(令和5年8月)

基本方針：A 各教科等における効果的なICT活用

【導入期】 個に応じた学習ツールとしてのICT活用の充実	評価
具体的施策①： 授業中の必要に応じた、学習の道具としてのICT活用の充実	△
具体的施策②： ドリル学習システムによる補充、学習履歴に基づく個別指導の充実	
【充実期】 学習支援システム等の活用による協働的な学習の充実	評価
具体的施策①： 個やグループの考えを可視化して共有し、学びを深める活動の充実	●
具体的施策②： オンラインによる他者との交流を活用した学習の充実	
【発展期】 社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実	評価
具体的施策①： 総合的な学習などにおけるICTを活用して社会課題等を解決する活動の充実	－
具体的施策②： 音楽や図工美術などにおけるICTを活用した創造的な活動の充実	

基本方針：B 情報活用能力の育成

【導入期】 1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成	評価
具体的施策①： 各教科等での活用を通じた基本操作、情報モラル、セキュリティへの理解促進	△
具体的施策②： 道徳や特別活動の年間指導計画に基づく情報モラルや態度の育成	
【充実期】 深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成	評価
具体的施策①： 各教科等における情報収集、整理、分析、表現、発信の方法の理解促進	○
具体的施策②： 情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実	
【発展期】 課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成	評価
具体的施策①： 社会課題等の解決への見通しをもって必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決を図るといった一連の活動の充実	－
具体的施策②： ICTの活用により、自分らしい作品や新たな価値などを創造する活動の充実	

基本方針：C 様々な状況の子供への学びの保障

【導入期】 オンラインによる学校外での学習環境の構築	評価
具体的施策①： その日の授業内容について、自らの必要に応じて復習したり、様々な事情で登校できない子供が取り組んだりできるオンライン学習環境の構築	△
具体的施策②： 個に応じた支援が必要な子供や外国籍の子供に対するICTを活用した合理的配慮の提供や学習の充実	
【充実期】 多様な子供に対するICTを活用した学習の充実	評価
具体的施策①： 教育支援教室におけるICTを活用した不登校支援	○
具体的施策②： 外部人材によるICTを活用した不登校支援	
【発展期】 一人一人に個別最適化された学びの提供	評価
具体的施策①： 自らの理解度や到達度に合わせ、自由に学びを深めたり進めたりできる環境の整備	－

基本方針：D 校務の効率化

【導入期】 学校配布物等のデータ化の推進	評価
具体的施策①： Googleクラスルームの活用による学校便り、各種チラシ等の配布の合理化	○
具体的施策②： Googleフォームの活用によるアンケート実施の促進	
【充実期】 ドリル学習・校務支援システムの活用促進	評価
具体的施策①： 学習支援システムの活用による校務負担の軽減	●
具体的施策②： 校務支援システムのより一層の活用促進による校務負担の軽減	
【発展期】 多様な働き方に対応した環境の整備	評価
具体的施策①： 様々な状況下での多様な勤務の形態や内容に対応できるICT環境の整備	－

基本方針：E 教師の指導力向上

【導入期】 個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進	評価
具体的施策①： 端末やドリル学習システムの基本操作、活用方法についての研修の充実	○
【充実期】 協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進	評価
具体的施策①： ICTを活用した協働的な学びに向けた授業づくり研修	○
具体的施策②： ICTを活用した授業実践例を共有できる仕組みづくり	
【発展期】 ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現	評価
具体的施策①： ICTを活用して、社会課題等を見出し、解決を目指す探究型学習の検討・カリキュラムへの位置づけ	－
具体的施策②： より高度なICT活用を図っていくための外部人材の積極的な活用促進	

図5 進捗状況調査（令和4年度末）

第3章 前橋市が目指す方向性

1 基本方針・具体方針

本計画の5つの基本方針に対して、今までの「導入期」・「充実期」・「発展期」に2年の延長を設け、「発展期（後期）」とし、既存の「発展期」は「発展期（前期）」と名称を変更します。

「発展期（後期）」の具体方針、具体的施策には、新技術や新機能への対応や、進捗状況調査において達成が十分でないと評価された取組を追加することで、さらなる本市の学校教育における情報化の推進を図ります。

また、「活用支援体制の整備」や「活用ルールの明確化」、「情報セキュリティポリシーの整備」は、随時見直しを行う予定です。

実施の時期			令和3年度上半期 ～4年度上半期	令和3年度下半期 ～5年度上半期	令和5年度	令和6年度 ～7年度
基本方針		具体方針	個に応じた学習ツールとしてのICT活用の充実	学習支援システム等の活用による協働的な学習の充実	社会課題等の解決に向けた活動の新たな表現による創造的な活動の充実	学習支援システム等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実
A	各教科等における効果的なICT活用	具体方針	1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成	深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成	課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成
B	情報活用能力の育成	具体方針	オンラインによる学校外での学習環境の構築	多様な子供に対するICTを活用した学習の充実	一人一人に個別最適化された学びの提供	多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障
C	様々な状況の子供への学びの保障	具体方針	学校配布物等のデータ化の推進	ドリル学習・校務支援システムの活用推進	多様な働き方に対応した環境の整備	校務を効率化するシステムの活用促進による働き方改革の推進
D	校務の効率化	具体方針	個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進	協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進	ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現	個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践のための研修の充実
E	教師の指導力向上	具体方針				

2 全体構想図

学習指導要領でめざす教育

「主体的で対話的で深い学び」の実現
「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる子供」の育成

「令和の日本型学校教育」の実現

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

E 教師の指導力向上

【発展期(後期)】

個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践のための研修の充実

【発展期(前期)】

I C Tを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

【充実期】

協働的な学習の充実に向けた I C T活用の研修推進

【導入期】

個に応じた学習ツールとしての I C T活用の研修推進

「自らの可能性を広げ、新たな

教科の学びをつなぐ。社会課題等の

【発展期(前期・後期)】

教科の学びを深める。

【充実期】

“すぐにでも” “どの教科でも”

【導入期】

C 様々な状況の子供への学びの保障

【発展期(後期)】

多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障

【発展期(前期)】

一人一人に個別最適化された学びの提供

【充実期】

多様な子供に対する I C Tを活用した学習の充実

【導入期】

オンラインによる学校外での学習環境の構築

A 各教科等における

【発展期(後期)】

学習支援システム等を活用
びの充実

【発展期(前期)】

社会課題等の解決に向けた
活動の充実

【充実期】

学習支援システム等の活用

【導入期】

個に応じた学習ツールとし

○活用支援体制の整備

○活用ルールの特明確化

「まえばし学校教育充実指針」でめざす子供像

「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成

個性や感性を伸ばし、
主体的に学ぶ子

他の人と協働して、
よりよいものを
創り上げる子

夢をもち、
たくましく生きる子

自分も他の人も
大切にし、
支え合って生きる子

価値を創り出す学び」の充実

解決や一人一人の夢の実現に活かす。

令和5年度・令和6年度～令和7年度

教科の学びの本質に迫る。

令和3年度下半期～令和5年度上半期

“誰でも”1人1台端末を活用する。

令和3年度～令和4年度上半期

D 校務の効率化

【発展期(後期)】

校務を効率化するシステムの活用
促進による働き方改革の推進

【発展期(前期)】

多様な働き方に対応した環境の整備

【充実期】

ドリル学習・校務支援システムの
活用推進

【導入期】

学校配布物等のデータ化の推進

効果的なICT活用

した個別最適な学びと協働的な学

活動や新たな表現による創造的な

による協働的な学習の充実

でのICT活用の充実

B 情報活用能力の育成

【発展期(後期)】

主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

【発展期(前期)】

課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の
育成

【充実期】

深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

【導入期】

1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成

○情報セキュリティポリシーの整備

第4章 施策及び取組内容

基本方針：A 各教科等における効果的なICT活用

具体方針：【導入期】

個に応じた学習ツールとしてのICT活用の充実

具体的施策①：授業中の必要に応じた、学習の道具としてのICT活用の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 学習プリントや資料、ワークシートなど、デジタル化することが有効なものについては、デジタルデータとしての端末への配信・回収を検討していく。【学校】 									

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 画像や動画の撮影、音声の録音等のアプリを用いて、作成したデータを授業に限らず、いつでもどこでも活用できるよう、手順を示したり活用例を紹介していく。【学校】 									

具体的施策②：ドリル学習システムによる補充、学習履歴に基づく個別指導の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 印刷物の学習教材と併用してドリル学習システムを活用し、一人一人の学習状況の把握を進め、個別学習支援の質的向上を図っていく。【学校】 									



具体方針：【充実期】

学習支援システム等の活用による協働的な学習の充実

具体的施策①：個やグループの考えを可視化して共有し、学びを深める活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> グループやクラス全体での話し合いの場面で端末の学習支援システムを活用し、他者の考えを可視化して共有したり、整理・分析などを行い自分の考えを深めたりする活動を取り入れていく。【学校】 									

具体的施策②：オンラインによる他者との交流を活用した学習の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 端末のオンライン会議システムの活用による、外国語ではALT2人体制の指導、国語や社会などでは、ゲストティーチャーを招いての授業づくりを取り入れていく。【学校】 									



具体方針：【発展期(前期)】

社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実

具体的施策①：総合的な学習などにおけるICTを活用して社会課題等を解決する活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間などで、端末のオンライン会議システムを活用して外部人材にインタビューを行ったり、助言を得たりしながら、実際に社会課題等の解決につながる活動を充実させていく。【学校】 									

具体的施策②：音楽や図工美術などにおけるICTを活用した創造的な活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 端末のアプリ等を活用して、音楽では、音楽づくりや創作などの創造的な活動をグループや個人で行ったり、図工美術では、アイディアスケッチや配色計画、画面構成など創造的な活動をグループや個人で行うなど、ICTによる新たな手法での創造的な活動を充実させていく。【学校】 									



具体方針：【発展期(後期)】

学習支援システム等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実

具体的施策①：ドリル学習システムによる個別指導の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システムのドリル学習システムを活用し、一人一人の学習状況を把握したり、学習進度に合わせた個別学習や家庭での宿題等に活用したりと個別指導の充実を図っていく。【学校】 									

具体的施策②：他者と意見を交流・共有し、学びを深める活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> グループやクラス全体での話し合いの場面で、学習支援システムを活用することで、他者の多様な考えを可視化して共有したり、自分の考えを深めたりする活動を取り入れていく。【学校】 									

基本方針：B 情報活用能力の育成

具体方針：【導入期】

1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成

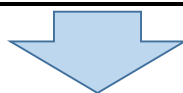
具体的施策①：各教科等での活用を通じた基本操作、情報モラル、セキュリティへの理解促進

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・「教育の情報化に関する手引き」の第2章に掲載されている、発達の段階等を踏まえた情報活用能力の体系表の内容を意識しながら、各教科等での授業実践を行っていく。【学校】									

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・市内の学校における、各教科等での情報活用能力の育成を意識した授業実践例を集約し紹介するとともに、それらに基づく年間指導計画のモデルを作成していく。【市教委】									

具体的施策②：道徳や特別活動の年間指導計画に基づく情報モラルや態度の育成

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・「ネット社会の歩き方」等のWeb上にあるコンテンツを活用し、子供たちに自分事として捉えさせたり考えを深めさせたりする授業を実施し、情報モラルについての知識・技能を育成していくとともに、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度や主体的に情報社会に参画しようとする態度を育成していく。【学校】									



具体方針：【充実期】

深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

具体的施策①：各教科等における情報収集、整理、分析、表現、発信の方法の理解促進

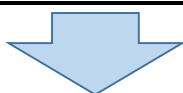
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・「教育の情報化に関する手引き」の第4章などを参考に、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる手立ての一つとして、情報収集、整理、分析、表現、発信等の活動を意図的に取り入れることで、主体的・対話的で深い学びの実現と情報活用能力の育成を目指した授業づくりを推進していく。【学校】									

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・市内の学校で実践されている、深い学びの実現に情報を効果的に活用した事例を集め、学校訪問や研修、C4thへの掲載などにより周知を図っていく。【市教委】									

具体的施策②：情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・「教育の情報化に関する手引き」の第2章や市教委の年間指導計画モデルなどを参考に、教科横断的な視点からカリキュラムマネジメントを行い、総合的な学習の時間や各教科等が相互に関連した学習などにおいて、主体的に情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実を図っていく。【学校】									

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・情報活用能力の一部となる、プログラミング教育で育む論理的思考力などの資質・能力について、「教育の情報化に関する手引き」の第3章などを参考にして、学習指導要領で示されている教科等での着実な育成を図っていくとともに、小学校では、その他の教科等などにおいても、実態に応じてプログラミングを取り入れ、育成を図っていく。【学校】									



具体方針：【発展期(前期)】

課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成

具体的施策①： 社会課題等の解決への見通しをもって必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決を図るといった一連の活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 社会に開かれた教育課程と情報活用能力の育成に向けたカリキュラムマネジメントにおいて、身の回りや地域社会等に見られる課題への関心につながる情報収集や、解決に向けた整理・分析の活動を意図的に位置づけ、解決への見通しをもって情報活用を図っていく力や態度を育成していく。【学校】 									

具体的施策②： ICTの活用により、自分らしい作品や新たな価値などを創造する活動の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 創作活動においてICTならではの表現方法を取り入れることで、自らの思いをより表現しやすくしたり、各教科等の学習においてICTのよさやプログラミングなどを組み合わせることで、新たな意味や価値を見出したりできる活動を充実させる。【学校】 									



具体方針：【発展期(後期)】

主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

具体的施策①： 主体的に情報社会に参画するための情報モラル・セキュリティ教育の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 生成AI等の新しい技術なども含め、発達段階に応じた主体的に情報社会に参画するための情報モラル・セキュリティ教育の指導を家庭などと連携しながら充実させる。【学校】 									

具体的施策②： プログラミング的思考を育むためのプログラミング教育の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 情報活用能力の一部となるプログラミング的思考を育むために、学習指導要領で示されている教科等でプログラミング教育を積極的に取り組む。【学校】 									

基本方針：C 様々な状況の子供への学びの保障

具体方針：【導入期】

オンラインによる学校外での学習環境の構築

具体的施策①： その日の授業内容について、自らの必要に応じて復習したり、様々な事情で登校できない子供が取り組んだりできるオンライン学習環境の構築									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 常時オンラインで繋がっている1人1台端末を、子供たちが学校外における学習等でも有効活用できるよう、ドリル学習ソフトを用いた宿題の出し方を早期に確立し、習慣化を図っていく。【学校・市教委】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情により登校できない子供たちが、家庭等でもその日の授業内容を把握したり問題に取り組んだりできるよう、1人1台端末の活用方法を検討し実践していくとともに、必要な場合の端末やアカウントの用意を速やかに行っていく。【市教委】 									
具体的施策②： 個に応じた支援が必要な子供や外国籍の子供に対するICTを活用した合理的配慮の提供や学習の充実									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関わるICTを活用した実践・事例の情報収集と情報提供を行うことで、教職員のICT活用の意識を高め、実践力を養っていく。【市教委】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 各学校でICTを活用した実践を行うとともに、その取り組みを市教委で集約して情報提供したり、C4th掲示板等で共有していく。【学校・市教委】 									



具体方針：【充実期】

多様な子供に対するICTを活用した学習の充実

具体的施策①： 教育支援教室におけるICTを活用した不登校支援									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 教育支援教室の入室希望児童生徒及び保護者に、オンライン上で指導員の紹介、施設の様子、学習内容等を説明し、通室しやすい雰囲気を作っていく。 教育支援教室に入室後、継続的に通室できない児童生徒とオンライン上で指導員が交流を図り、信頼関係を構築し通室につなげていく。また、生活リズムが乱れている児童生徒と定期的にオンライン面談を実施し、基本的な生活習慣の確立に向けて支援していく。 通室している児童生徒の保護者とオンライン面談を実施し、悩みや不安の解消を図っていく。 在籍校の教職員とオンライン上で児童生徒の様子について情報交換を行い、個に応じた支援を展開していく。【市教委】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 教育支援教室に入室後、継続的に通室できない児童生徒にオンライン上でICT教材を活用した個別学習支援を行っていく。 各教育支援教室間でオンライン上で交流を図り、児童生徒の人間関係能力や表現力を育成する。また、指導員同士で指導内容や運営状況について情報交換を行い、指導技術の向上と教室運営の改善に努めていく。【市教委】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 教育支援教室に入室している児童生徒に向けて、教育支援教室指導員による補充授業をオンライン上で配信する。【市教委】 									
具体的施策②： 外部人材によるICTを活用した不登校支援									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> オーブンドアサポーターが担任と連携して、不登校児童生徒とオンラインによる交流を図り、家庭訪問や面談等の支援につなげて学校復帰を促していく。【市教委】 									



具体方針：【発展期(前期)】

一人一人に個別最適化された学びの提供

具体的施策①： 自らの理解度や到達度に合わせて、自由に学びを深めたり進めたりできる環境の整備

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 自らの理解度や到達度に応じて、ドリル学習システムに自分のペースで取り組むことで、自由に学びを深めたり進めたりできるような学習環境を充実させる。【市教委】									



具体方針：【発展期(後期)】

多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障

具体的施策①： 個に応じた支援が必要な子供に対するICTを活用した学びの保障

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 特別支援教育に関わる子供や外国籍の子供等、様々な理由で個に応じた支援が必要な子供に対してICTを活用して学習や支援の機会を保障する取り組みを地域や関係団体等と協議しながら行う。【学校】									

具体的施策②： GIGAスクール構想で整備された学習環境を活用した不登校支援の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 様々な事情により登校できない子供たちがGIGAスクール構想で整備された学習環境を活用し、オンライン等で学校や教育支援教室等とつながり、教育相談や面談、授業などを実施する。【学校・市教委】									

基本方針：D 校務の効率化

具体方針：【導入期】

学校配布物等のデータ化の推進

具体的施策①：Googleクラスルームの活用による学校便り、各種チラシ等の配布の合理化									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 従来より紙で配布していた学校のお便り、各種団体から配布を依頼されたチラシなどは、可能な限りデジタルデータ化し、Googleクラスルームで1人1台端末に配信していく。【学校・市教委】									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 各種団体から例年依頼されるチラシについては、デジタル配信の趣旨を説明し、データでの提供への理解を求めていく。【市教委】									
具体的施策②：Googleフォームの活用によるアンケート実施の促進									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 従来より紙で配布していた各種アンケートについて、可能な限りGoogleフォームへの置き換えを行うことで、学校・家庭双方の負担軽減を図っていく。【学校・市教委】									



具体方針：【充実期】

ドリル学習・校務支援システムの活用促進

具体的施策①：学習支援システムの活用による校務負担の軽減									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 学習支援システム(ミライシード)の協働学習機能(オクリンク・ムーブノート)を活用した授業づくりや、ドリル学習機能(ドリルパーク)を活用した宿題準備を日常的に行い、校務負担の軽減を図っていく。【学校・市教委】									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 学習支援システム(ミライシード)のカルテ機能により、児童生徒一人一人の学習への取組状況や提出物等を一元管理していくことで、客観的なデータを参考にした評価を効率的に行っていく。【学校・市教委】									
具体的施策②：校務支援システムのより一層の活用促進による校務負担の軽減									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 平成28年度に導入した校務支援システム(C4th)の活用の安定継続を図っていくとともに、令和3年度中に導入予定の新たなC4thに追加される機能について、積極的な活用を図り校務負担の軽減につなげていく。【学校・市教委】									



具体方針：【発展期(前期)】

多様な働き方に対応した環境の整備

具体的施策①：様々な状況下での多様な勤務の形態や内容に対応できるICT環境の整備									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度中に導入予定の新たなICT基盤（MENET）の効果的な活用を順次図っていくとともに、社会的な要請や時代の変化に対応し、オンライン授業・研修など多様な勤務の形態や内容にも柔軟に対応できるICT環境について検討、整備を図っていく。【市教委】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 国や県が示す教育の情報化の動向や、セキュリティポリシーガイドライン等が改訂された場合の内容を注視し、計画期間終了後の学校教育情報化推進計画に反映させていく。【市教委】 									



具体方針：【発展期(後期)】

校務を効率化するシステムの活用促進による働き方改革の推進

具体的施策①：校務支援システムの活用による校務負担の軽減									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムのダッシュボード機能などを活用して情報を収集・共有するなど、校務支援システムを有効に活用して校務負担の軽減を図っていく。【学校】 									
具体的施策②：保護者等連絡システムの活用による校務負担の軽減									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 学校から保護者に連絡するための保護者等連絡システムなどを活用し、学級通信などを送信したり、出欠席連絡やアンケートを収集したりすることで校務負担を軽減していく。【学校】 									
R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 市教委から保護者へ通知等を直接送付できる保護者等連絡システムを活用することで、学校の校務負担を軽減していく。【市教委】 									

基本方針：E 教師の指導力向上

具体方針：【導入期】

個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進

具体的施策①： 端末やドリル学習システムの基本操作、活用方法についての研修の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 総合教育プラザ研修講座「つながるICTひろば」をはじめ、要請訪問や出前研修等において、端末操作やドリル学習システムの基本操作についての習得が図られる研修の機会を充実させていく。【市教委】									



具体方針：【充実期】

協働的な学習の充実にに向けたICT活用の研修推進

具体的施策①： ICTを活用した協働的な学びに向けた授業づくり研修

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ 総合教育プラザ研修講座「ICT授業づくり研修」等において、各教科における協働的な学びを実現する授業づくりについて事例を踏まえて理解を深められる研修の機会を充実させていく。【市教委】									

具体的施策②： ICTを活用した授業実践例を共有できる仕組みづくり

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
・ C4th会議室「まえばしICT活用ひろば」において、授業実践例の収集と共有・活用を図っていく。【市教委】									



具体方針：【発展期(前期)】

ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

具体的施策①： ICTを活用して、社会課題等を見出し、解決を目指す探究型学習の検討・カリキュラムへの位置づけ

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間などで取り組む探究型学習において、ICTを活用した調査や話し合い、オンラインによるインタビューなどを通して、自ら見出した課題の解決に取り組める活動を意図的に設けていくとともに、探究型学習を進める上で効果的なICTの活用場面を学習過程に位置付けていく。【学校】 									

具体的施策②： より高度なICT活用を図っていくための外部人材の積極的な活用促進

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 端末のオンライン会議システムを活用して、授業等で外部人材との交流活動を行ったり、プログラミング教育では、知識や技能の習得に向けて専門家を講師に招いた授業づくりを行ったりして、外部人材の積極的な活用を図っていく。【学校】 									



具体方針：【発展期(後期)】

個別最適な学びや協働的な学びを取り入れた授業実践のための研修の充実

具体的施策①： ICTを活用した協働的な学びが深まる授業づくり研修の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 学習支援システムを活用した協働的な学びが深まる授業での効果的な活用方法について、計画訪問や希望研修、校内研修等において、教職員の指導力が向上するよう支援を実施する。【市教委】 									

具体的施策②： ICTを活用した授業実践例を共有できる場の充実

R3上半期	R3下半期	R4上半期	R4下半期	R5上半期	R5下半期	R6上半期	R6下半期	R7上半期	R7下半期
<ul style="list-style-type: none"> 「C4th会議室」や「まえばしGIGAサポートサイト」を活用して、市内で有効に活用している実践事例や教材を紹介し、学校での活用に生かせるよう情報共有を充実させる。【市教委】 									

第5章 計画の進捗管理

本計画を具体的かつ効率的に推進していくため、計画の進捗状況を以下の調査を通して把握し、管理していきます。

調査で得られた結果を、前橋市教育情報利活用推進委員会や授業支援部会、校務支援部会、ICT基盤整備部会に報告・検討・確認を行うことで、授業改善や校務の効率化など、学校の情報化の推進に活かしていきます。

また、校長会議や教頭会議等に報告することで、学校課題を明確化し、取組内容の見直しを進めていきます。

最終年度の令和7年度には最終評価を行い、国の政策や前橋市教育振興基本計画等との整合性を図りながら次期計画を検討していきます。

調査名	対象	回数	所管
タブレット活用アンケート	児童生徒 保護者 教職員	年2回	前橋市教委
進捗状況調査	教職員 教育委員会	適時	前橋市教委
全国学力・学習状況調査 (質問紙調査)	児童生徒 学校	年1回	文部科学省
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	教職員	年1回	文部科学省

前橋市学校教育情報化推進計画－改定版－

令和6年4月発行

発行 前橋市教育委員会

〒371-8601

群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

TEL 027-898-6245

編集 前橋市教育委員会事務局 学校教育課 情報教育推進係